

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	132	ごみの発生抑制に向けた普及啓発					
章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち					
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築					
施策	02	資源循環型社会の形成					
事業内容							
目的	持続可能な資源循環型社会形成のため、ライフスタイルを見直すきっかけづくりと同時に、ごみの発生抑制を主眼とした排出方法の普及の徹底を図ります。						
対象・手段	区民、区内事業者を対象として、分別・排出の周知用パンフレット作成、環境学習の充実、事業系ごみの減量、施設見学会の実施、ごみ減量功労者の表彰、区・地域の各種行事における、展示・ゲームなどの手法を用いた発生抑制・適正分別等の普及啓発を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
資源循環型社会を推進する意識が醸成されます。排出量の抑制、適正な分別・排出が期待でき、中間処理・最終処分施設の延命化、収集作業の安全化・効率化にもつながります。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
環境学習実施回数	区立小学校等での環境学習実施学校数	(平成19年度に)					
		(35校)の水準達成					
資源化率	資源回収量 / (行政が収集するごみ+資源回収量)	(平成19年度に)					
		(20%)の水準達成					
		()年度に					
		()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	校	15.00	15.00	25.00	35.00	
	実績1	校	11.00	15.00	45.00	30.00	
	= /	%	73.33	100.00	180.00	85.71	
	目標値2	%	20.00	20.00	20.00	20.00	
	実績2	%	17.30	17.40	18.30	18.70	
	= /	%	86.50	87.00	91.50	93.50	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業の実施内容						
平成18年度	パンフレット等の作成 「ごみの出し方」(日本語版)、「みんなでつくろう資源循環型社会」(冊子)「年末年始ごみ収集のお知らせ」等 表彰の実施 リサイクル功労者(11件)、大規模事業所の表彰(3件) 環境学習 児童向け講座(1954人)						
平成19年度	パンフレット等の作成 「新しい資源・ごみの正しい分け方・出し方」(日本語、ハングル、中国語、英語版)等 表彰の実施 リサイクル功労者(17件)、大規模事業所の表彰(3件) 環境学習 児童向け講座(1339人) 3R推進協議会の設立準備						

部名称		環境清掃部		課名称		新宿清掃事務所	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	2,846	3,311	5,107	7,736	
	人件費	千円	23,346	23,346	23,184	23,128	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	26,192	26,657	28,291	30,864	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	26,192	26,657	28,291	30,864	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	26,192	26,657	28,291	30,864	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	2.80	2.80	2.80	2.80	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>家庭ごみの減量に関する普及啓発は、区報や各種パンフレットの配布により、一定の成果をあげています。今後は、新宿区内から排出されるごみ量の3 / 4を占める事業系ごみの減量を目指し、区民、事業者、行政の協働による発生抑制に向けた3 Rの推進の啓発活動を充実させていくことが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3・2・1」の3段階評価です。	達成度	2	環境学習については、目標値35校に対して30校の実施、資源化率については目標値20%に対し18.7%とほぼ目標を達成しました。また、20年4月からの新分別本格実施について、パンフレット、ポスター、広報紙、ホームページ等で広く周知を行ないまし				
	実施の成果	2	資源化率が年々高まっていることから、区民がごみの減量、リサイクルの推進について理解が進んでいると考えます。				
	効率性	3	パンフレットや広報紙での周知の他にホームページの活用、各種イベント開催時の説明会の実施に加え、新分別ボランティアの皆さんのご協力により口コミ周知を実施していただくなど比較的経費効率のよい周知活動を展開することができました。				
	行政の関与	3	ごみの発生抑制と適正処理に関する普及啓発は廃棄物処理法の規定により行政が担いますが、より効率的に普及啓発を実施していくためには行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていく必要があります。				
	妥当性	2	目標設定は環境学習実施回数が将来の資源循環型社会の形成の担い手である小学生等に向けた普及啓発の実績であること、資源化率が循環型生活の浸透度を測る標準的な指標であるとの理由により、ほぼ妥当です。				
	施策寄与度	2	この3年間で資源化率が17.3%から18.7%に改善されました。目標値20%にわずかに達しませんでした。3年間で1.4%の資源化率増の施策寄与をしました。				
総合評価	19年度の評価をBとした理由は、目標値1の達成度が85.71%、目標値2の達成度が93.50%と一定の成果があったからです。また、過去3年間の実績では、Bと評価します。その内容は、パンフレットの作成配布や集団回収の普及推進等により資源化率が1.4%の増となったことによります。 普及啓発事業は、長期間・継続的に実施することで、適正な排出と再利用への取組みが推進され、結果として、資源循環型社会の醸成、廃棄物処理・処分施設の延命化などが図られます。本事業の担う役割は大きいと考えます。						B
							過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	この事業は、20年4月から本格実施となった新分別について、引き続き広く区民に浸透するよう努めていくとともに、事業系ごみの発生抑制に向けた区民、事業者、区の連携の核として3 R推進協議会を立ち上げるなど3 R（発生抑制、再使用、再生利用）について普及啓発を推進するため、経常事業の「ごみの発生抑制 普及啓発」に引き継いで取り組みます。						方向性 4
							拡大